

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎市消費者センターからの情報です。

警戒情報

配信日 令和4年2月25日

「長崎市」をかたる古着回収の電話に注意

内容

長崎市民から「長崎市ですが、自宅に古着はありませんか？職員が回収にうかがいます」という電話があったとの情報が寄せられました。

県内の各市町では現在このような電話や訪問は行っておらず、過去には「不用品を買い取る」との名目で訪問し、貴金属を強引に安い価格で買い取っていく悪質な訪問買取（いわゆる「押し買い」）の被害が多数発生しています。

十分に注意してください。

消費生活センターからのアドバイス

このような電話や訪問があっても「お断りします」ときっぱりと断りましょう。

「呼んでもいないのに自宅を訪問してきた」「断っているのに帰らない」は違法行為です。このような事業者には特に注意してください。

訪問買取にもクーリングオフが適用でき、8日間は相手に品物を引き渡さないことができます。

困った時はすぐに消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談してください。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

